

2013年度 玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 市政懇談会

次 第

[日時] 2013年11月6日(水) 18:00～20:00

[場所] 玉川学園さくらんぼホール ホール

司会進行： 市民協働推進担当部長 大谷 光雄
玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会会長 鎮目 義雄

○ 連合会長の挨拶 [18:00～18:05]

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会会長 鎮目 義雄

○ 市長の挨拶 [18:05～18:12]

町田市市長 石坂 丈一

○ 職員の紹介 [18:12～18:19]

第1部 地域の要望に関する意見交換

1 防犯防災に取り組むまちづくり [18:15～18:45]

【市民部】

2 玉川学園地域の環境整備 [18:45～19:05]

【都市づくり部、建設部、市民部】

3 住み良い福祉のまちづくりの充実について [19:05～19:15]

【市民部】

第2部 市政全般に関する意見交換 [19:15～19:55]

市長からの市政報告

○ 閉会の挨拶 [19:55～20:00]

南大谷町内会 松原 三郎

2013年度 玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 市政懇談会 議事録(要旨)

[日 時] 2013年11月6日(水) 18:00～20:00

[場 所] 玉川学園さくらんぼホール ホール

[出席者] 石阪市長

市民部長 平野

市民部防災安全担当部長 田中

建設部長 浅沼

都市づくり部長 渋谷

市民部市民協働推進担当部長 大谷

市民部次長兼市民総務課長 榎本

市民部次長兼市民協働推進課長 熊谷

市民部市民課長 中島

市民部市民課(2名)

市民部市民協働推進課(2名)

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会長 ほか32名

司会進行：市民協働推進担当部長

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合副会長

○ 地区連合会長の挨拶

本日は、お忙しい中、石阪市長はじめ、市のほうから各部長、課長、お越しいただきましてありがとうございます。

玉川学園地域は、今年から玉川学園と南大谷地域、これは共通して緑のあるところの住宅街ということで、共通する課題があるものですから、一緒になって地域のことを考えていこうということでやっております。両方の地域はもともと緑の地域のところに、よその地域から住民が移ってきて住んでいる。それが高齢化が進んで、町田市の中でも一番先行して高齢化が進みました。しかし、街が非常に魅力的であるように、みんなで努力してきました結果、若い人たちもかなり入ってくるようになりまして、町田市の中でも高齢化比率は、だいぶ下のほうに下がるようになりました。今後も、高齢者でも、中・高層でも、また若い人でも、一緒になって街をつくっていくように努力したいと思っております。今日は、いろいろ議論ができると思いますけれども、どうぞひとつよろしくお願ひします。

○市長の挨拶（町田市長）

皆さん、こんばんは。市長の石阪でございます。

お忙しい中をこうやって多くの皆さんにお集まりいただきまして、まず御礼を申し上げます。なかなか直接お話しをする機会もなくて、今回のように貴重な時間をいただきました。まず御礼を申し上げます。今日は3件、お題があります。その後、第2部というのがありますので、そこでいろいろなお話をさせていただきたいと思いますが、いつも担当の部長には言っているのですが、わかりやすい言葉で説明に心がけて、ということでございますので、昔に比べれば、むずかしいといいますが、専門的な言葉を使わないようになったと思いますが、どうぞよろしく申し上げます。

○ 出席者の紹介

第1部 地域の要望に関する意見交換

1 防犯防災に取り組むまちづくり

① 道路幅が狭く、坂道の多い当地域では、暴風・倒木を含めた災害時には、通行障害が予想される。防災訓練で、スタンドパイプの活用訓練を行ったところ、火災抑制に有効性が高いと判断されたので、玉川学園町内会などでは独自に購入することとした。都内の一部地域等では、この購入経費について自治体からの援助を受けているところがあるやに聞いている。それが可能であれば、自治会連合会としても共同購入の便ができる。市としての支援計画について伺いたい。さらに具体的な訓練の実施については、煩雑な手続きの簡素化について、調整を(7月・市長と語る会で)お願いした。その後の進展はいかがか。

② 都の発表した地盤の流動性に関するハザードマップは、当該地域として不安が大きい。市として当該地域住民を対象とする説明会などの計画はあるか。また、それに基づく避難誘導計画の策定については進んでいるか。

③ 災害時の情報伝達システムの整備や、日常からの備えの啓発に対する要求はますます高まっている。市としての対応を伺いたい。

④ 昨年の懇談会で、地区内に点在する空き家対策を行ったところ、他市の事例なども研究したいという前向きの姿勢を伺った。その後の進展があれば伺いたい。

【回答】

防災安全担当部長

① スタンドパイプに対する町田市独自の補助金はございません。したがって、自主防災組織に対する補助金を、スタンドパイプ購入のための資金の一部としてご利用いただきたいと思いますと考えております。この補助金は、2009年度町内会・自治会連合会と補助金の交付方法や交付額について協議を行い、1組織あたり3000円、加入世帯1世帯につき35円の補助金を増額し、2010年度から1組織あたり16000円、加入世帯1世帯あたり1000円の金額を合計し補助金を交付しております。

スタンドパイプ等の消火用資器材は、10万円から20万円で購入できますので、例

えば、いくつかの自主防災組織が共同で購入し、複数年で配備するということも検討いただけたらと思います。

次に、スタンドパイプの活用訓練の実施における手続きの簡素化についてですが、ご要望いただきました消防団員立会での訓練実施でございますが、消防署では、消防団の負担なども考慮し、当面は消防署で訓練指導を行うこととしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、消火栓からスタンドパイプを使用して消火活動を行うことは、水圧の調整など非常に危険が伴うものであります。訓練を行う自主防災組織の皆様の安全管理を第一と考えますと、消防署員による指導は欠かせません。

スタンドパイプの活用訓練を実施するには、必ず町田消防署へお届けいただき、消防署員の指示に従って訓練をしていただくことになります。

② 東京都は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（土砂災害防止法）に基づき、調査を実施して、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定を行っています。

町田市における土砂災害警戒区域等の指定状況につきましては、東京都が2010年度、2011年度に函師町と野津田町の調査を行い、2013年3月、167か所の指定を行いました。これ以外の地域についても、順次東京都が調査を行い土砂災害警戒区域等の指定を行うこととしています。

玉川学園・南大谷地区につきましては、2014年度または2015年度に調査を行う予定であると聞いております。

なお、東京都は、土砂災害警戒区域等の指定に際し、住民への説明会を実施することとしております。

また、町田市は、この土砂災害警戒区域等の指定を受けた場合、土砂災害ハザードマップを作成し、危険性の周知及び避難先などを周知することになります。

③ まず、災害時の情報伝達手段としては、防災行政無線、防災行政無線の放送内容が確認できる「防災行政無線フリーダイヤル」（通話料無料 0800-800-5181）、携帯電話やスマートフォン等の利用者への防災情報メール配信サービス（登録が必要）、エリアメール、町田市公式フェイスブック、ツイッターなどで情報提供を行います。

なお、防災行政無線につきましては、本年度（2013年度）から5か年計画で、防災行政無線のデジタル化に合わせて、防災行政無線の設備の更新やスピーカーの向きの調整及び増設による難聴地域の改善を図っていく予定です。玉川学園・南大谷地区につきましては、2015年度に整備を行う予定です。

また、災害時の状況により、協力協定を締結している、FMラジオ2社（FMヨコハマ 84.7メガヘルツ、エフエムさがみ 83.9メガヘルツ）やケーブルテレビ局3社（イツ・コミュニケーション、ジェイコムせたまち、多摩テレビ）の放送機関を利用して災害情報を放送します。

その他、地域と市との情報伝達手段としては、小・中学校等に配備してあります衛星

携帯電話があります。

次に、日常からの備えの啓発については、毎年8月に広報まちだへの防災特集や市ホームページで災害時の備えについて啓発を行っている他、防災週間（8月30日から9月5日）や防災とボランティア週間（1月15日から1月21日）等に、防災フェアを開催し、家具類の転倒防止器具や災害時の備蓄品の展示などを行い、防災に関する啓発を行っております。

④ 玉川学園・南大谷地区につきましては、過去3年間で空き家に関する相談受理が7件あり、所有者等に改善依頼文を送付した結果、そのうち3件が解決に至っております。

玉川学園地区では、過去に一度改善依頼文を送付したものの改善が見られず、再度依頼文を送付したところ、所有者の成年後見人からご連絡をいただきまして、樹木の伐採等、適正な管理が行われるようになったという事例もございます。

今のところ、多摩26市では小平市と八王子市が空き家に関する条例を制定しております。また現在、国では空き家に関する法整備について検討を進めていると伺っております。市といたしましては、国の動向を注視しながら、引き続き、空き家の所有者等に対する改善依頼を行ってまいりたいと考えております。

《質疑》

玉川学園町内会会員

先ほど、最初に申し上げた、三多摩地区の東京都23区の格差について、お話していただけないか。

町田市長

三多摩と23区というのは、格差があります。どういうことかといいますと、固定資産税というのがありまして、土地も家屋も償却資産もありますね。固定資産税は市町村の税収、町田市の市税になります。東京都税ではないのです。ところが、東京23区の場合は、東京都庁のほうで、23区内の固定資産税を一括して課税をして、徴収をしています。どうなるかといいますと、1兆円という膨大な額になるのですが、それはなぜかということ、超高層ビル、高層ビル、全部固定資産税がかかります。土地も1万円札を1枚ずつ並べたのでは間に合わないくらい、束で置いていかないと土地の値段が出てきませんから、評価額が非常に高いですから。もともとの税制度では、市町村の収入です。23区というのは市町村の扱いです。ですから、位置付けは区の税収です。仕事は東京都庁がやる。どうなるかということ、区としては、区の税金だから配分しろ、とこうなっています。実際に配分しています。超高層が林立しています。あれは、全部税金を払っています。それがみんな区の税収になります。ということは、お金が余ってしまいます。しかし、返そうとかいらぬと言う区長さんはいません。どうなるかということ、使えるところには使ってしまうということになっていまして、もう区長を辞めてしまいましたが、杉並区の区長だった方が、杉並区の選挙の時に、杉並区民税をやめますと言って当選しています。杉並区民税をやめたらどうなるか。別にどうなるものないらしいです。

借金はないのだそうです。返さなければならぬ借金はない。お金をどこに使ってよいかわからないというくらいたくさんあるのですね。したがって、区民税をやめても大丈夫だと。私はぜったい町田市民税をやめますとは言いません。今だってお金がないのですから。それくらいの格差があるのですが、法律上の制度ですから、それをだめだと言うのは、なかなかむずかしくて、23区は税収がたくさんあるというふうになっています。どういうふうにも考えてもおかしいのだけど、つまり、杉並区の区長が努力してビルが建ったわけではないのです。はっきり言ってしまえば。23区の利便性で、民間がビルを建てる税金がかかるだけです。区の努力ではないのです。にも関わらず、放さないというのが23区一致した見解です。ですから、この制度そのものを変えない限りは、なかなか格差が解消しないということになると思います。杉並の例で言いますと、町田市には町田市道がありますが、杉並区の場合は、通っている道のかなりの部分は東京都道なのです。あとは、狭い、路地みみたいな区道ですが、これはまわりにびっしり家が建っていて、広げようがないところなので、そういう意味では道路の事業はあまりないのです。いろいろな施設も、もう東京都立のものがいっぱいありますから、区で何かやらなければいけないということが無い。一番驚いたのは、区役所の駐車場で職員が駐車場の整理係をやっている。それでもまだ人件費が払えると言っていました。それくらいの格差はあります。ただし、我々は頑張って東京都に言っていますが、固定資産税は市町村の税収だという法律で裏付けられた権利というのを放せと言っても、なかなか「うん」とは、区長は言いませんので、なかなか解消しないのかなというふうに思っています。100台、200台もスタンドパイプを配っても、たぶんそれでもお金が余っていると思います。

玉川学園町内会会員

スタンドパイプを、各地区2台設置しました。ただ、今保管している場所は、各地区の防災倉庫の中です。これは、当然のことながら、消火栓のそばに保管できる場所があれば、一番よいわけですね。ただ、現状を言うと、防災倉庫ですから、もし何かあった時には、何百メートルも離れたところに運ばなければいけない。こういう状況です。例えば、消火栓のそばに適切な場所が、市の道路の上などにあれば、それは置くことが可能なのでしょうか。例えば、街頭消火器と同じような状況で置くことができれば、費用の問題は別として、そういうことが可能なかどうかお伺いしたいと思います。

防災安全担当部長

確かに、ご指摘のとおり防災倉庫に保管されているということで、消火栓からは離れているということですが、スタンドパイプの大きさということもありますので、その保管方法等については、23区でも今検討している状況です。なかなか道路の直近に、消火器みたいな形で置くというのは、むずかしい状況のようです。それらを含めて、これから研究していきたいと考えております。

玉川学園興人自治会会長

先ほど、町内会の防犯防災部長からスタンドパイプの実情について説明がありました。実は興人自治会というのは小さい自治会です。財政的に自分たちのところで手当てするというのは非常にむずかしい状況にあります。そういったことで、私どもは地区会議でも、いろいろと何とかならないものかという話をさせてもらっているのですが、先ほど防災関係の助成金があるからそれを使って、という話がありましたけれども、あの助成金も、ほかの日常活動でほとんど、足りないくらいなのです。ですから、それを使ってスタンドパイプを買うなんてことはとてもできません。何とか助成をしていただいて、小さい自治会でもスタンドパイプを手当てできるというようなことを是非考えていただきたいと思います。

防災安全担当部長

先ほど説明したとおり、いくつかの自主防災組織が集まって買う方向があります、という説明をしました。それ以外で、東京都の生活文化局で「地域の底力再生事業助成」というものがあります。玉川学園町内会でも、それを使って無線機を設置されたということを知っています。都内の町内会・自治会でも、そういった助成金を使ってスタンドパイプを整備しているというような状況もありますので、できればそちらも検討していただければと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

玉川学園町内会会員

今のスタンドパイプの話なのですが、消火栓がないと使えないということで、120メートルの円心の中に1つの消火栓を設けるという指針があるように聞いておりますが、この玉川学園、また南大谷も含めて新興住宅地においては必ずしもその基準が守られていないところがあるのではないかと。防犯マップをつくっている最中ですが、とりあえず見直しもあわせてお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

防災安全担当部長

消火栓については、水道管の口径のこともあり、水道管がとおっているから必ず消火栓がつくというものではありません。消火栓だけですべてを賄うということではなくて、自然水利、防火水槽、こういったものも消防水利として消防基準を満たした消防水利として整備をし、使用していくということでもあります。

2 玉川学園地域の環境整備

① 地域では玉川学園交通問題協議会を組織して、玉川学園前駅周辺の駐輪状況の秩序正常化を図る一方で、市、小田急バス社との三者協議を含む玉ちゃんバス推進委員会としての機能を通じて、コミュニティバス運行の実績を上げてきた。残った問題として、いわゆる南ルートの実行開始が待ち望まれているが、最近の情報では、実現の可能性が高くなったということである。大変に喜ばしい情報であるが、住民側の準備も進めてい

きたいので、市としての方針・計画を伺いたい。

現在廃校になっている、校舎がありますが、その利用については、どうなっているのでしょうか。校舎について耐震等の問題があるのなら校庭の利用はされているのでしょうか。町田市には、多くのNPO法人が活躍していますが、これらに開放すれば、広く使え人が集まりやすく、組織の活性化にも寄与できるのではないのでしょうか。

② 南大谷交差点から成瀬三ツ又に至る道路(市道町田152号線～町田175号線～南450号線)はバスも通る交通量の多い道ながら、狭くてカーブも多く危険な道路であるということは認識を共有するところである。安全対策についてこれまでも問うてきたが、敢えて、重ねて伺いたい。

また、都市計画道路(町3・4・34)の建設は現行の5ヵ年計画(2012年度～2016年度)中に着工すると聞いているが、完成時期はいつを予定しているか。

③ 玉川学園コミュニティセンター建替についての状況と、今後の計画について伺いたい。建替の基本方策については、地元からも委員を出して論じたが、それに基づいて、昨年から今年にかけては、建替の基本計画を立てる時期である。市としても努力をされていることは耳にしているが、年度も過半が経過した時期になったこともあり、基本計画に着手することについて、方針を伺いたい。

【回答】

都市づくり部長

玉ちゃんバス南ルートにつきましては、運行に向け、警視庁と協議を重ねているところですが、バスがすれ違う為に必要な道路幅員5.66メートルを確保できない区間が、南ルートの全線約2600メートルの内、約5パーセント、120メートルございます。

道路幅員が確保できない区間については、警視庁との協議の中で、注意看板設置などの安全対策を施すことが運行の条件となっており、可能な限りの道路幅員の確保など走行環境整備を行い、安全が確認できた段階で運行が開始できると考えております。

今後、バス停の設置箇所の選定や、道路端部のアスファルト舗装などの実施にあたり、地域の皆様のご協力をいただきながら、早期に運行ができるよう玉川学園コミュニティバス推進委員会とともに進めてまいります。

建設部長

南大谷交差点から成瀬三ツ又に至る道路については、カラー舗装や看板設置など、運転者への注意喚起を実施しております。当該道路については、平行して、町田都市計画道路3・4・34号本町田金森線が計画されているため、現道を拡幅することは考えておりません。

町田都市計画道路3・4・34号本町田金森線は、図のとおりですが、現在は金森地区の藤沢街道と町田街道の区間が、事業中であります。

なお、南大谷地区の区間につきましては、今年度から事業実施に向けた基礎的な調査

を行っているところです。

市民部長

玉川学園コミュニティセンターは、町田市内で最も地域の活動が盛んな玉川学園地域に、市内最初の地域センターとして1974年（昭和49年）に建設されました。その後は、町内会・自治会をはじめとする地域活動や様々な文化活動の場として、市内で利用率の高い地域センターとして活用していただいております。

現在、玉川学園コミュニティセンターの建替えについては、施設規模の拡充と玉川学園前駅からセンターへの利用者の方々のバリアフリーを推進するため、敷地隣接地の地権者と用地の取得交渉を行っているところです。ご質問をいただいているとおおり、建替えの基本計画を進めるためにも、一部用地取得が確定してはおりませんが、2013年12月までに地元の皆様と専門の委員の方々にご参加いただき、「（仮称）玉川学園コミュニティセンター建替基本計画策定検討委員会」を、設置したいと考えております。その後公募の皆様のご参加によるワークショップを開催し、より具体的な建替え検討を行い、2014年度前半の「基本計画」策定を目指していききたいと思います。

《質疑》

玉川学園興人自治会会員

昨年まで玉川学園文化センターの改築について、改築委員会を組成しまして、3年間にわたっていろいろな活動をしてまいりました。平野部長ともずいぶん長いお付き合いになります。いま力強いお言葉をいただいて、お任せしてよいのかなという感じはしますけれども、そもそも、ここでは初めての方もいらっしゃいますので、若干ご説明しますと、07年の市の中期計画で盛り込まれたわけです。玉川学園文化センターを含めて3か所のコミュニティセンターを建て替えると。これにはいろいろな背景がありまして、古くなっているとか耐震上の問題とかいろいろあるわけですが、いの一歩に進むのではないかと思ったのですけれども、5年の月日を要したのですね。今ごろはもう建っているのではないかというような気持ちで取り組んでまいったわけです。今のお話ですけど、なにぶん狭いというのが、一番のネックになってきたことは十分理解はしていますが、今のままで建て替えられるのではないかという案も何度も出ましたし、それから玉川学園地区で別の場所が考えられないかとか、いろいろな案が出ました。結局は今のところが一番よいということで、そうすると隣接地を貸していただくか、買い取らせていただくか、というふうなことです。ですから地権者との話し合い、買収になるのか借りるのかは別にしまして、要はこの街のど真ん中で何かをやろうとすれば、地権者すなわち学校法人玉川学園と、それから諸々に関係してくる小田急電鉄と住民と市と、4者が合同のテーブルについて、やっていかないととても前には進まないよということは、最初からの認識ですので、何度も住民の懇談会も開きましたし、それらすべて市のほうに、歴代市民部長さんにお伝えしてまいりました。今言った地権者との話し合いというのは、秋になると進捗状況を、1年に1回くらい、今までお聞きしていたのですが、

今本当に、具体的にどうなっているのか、それから先ほど言った地権者、すなわち学校なり小田急電鉄とのコンセンサスが得られているのかどうか、その辺をもう少し具体的にお伺いしたい。相手があることですから、なかなかオープンにできないこともあろうかと思いますが、差しさわりのない範囲で。先ほどの説明では少しわかりにくいものですから、よろしくをお願いします。

市民部長

今ご質問があったとおり、建て替えの計画は以前から進めております。その時もお話させていただきましたが、市内で、忠生市民センターの建て替え、それから成瀬センターの建て替え、その次に玉川学園文化センターの建て替えということで、3つの建て替えを抱えておりまして、それを順次行っていきますというお話をさせていただいております。忠生市民センターについては、今年度ようやく着工にこぎつけました。このあと、成瀬コミュニティセンターの実施設計を完成させて工事に着手ということになります。そのあとに、いよいよ皆さんのご希望の玉川学園文化センターの建て替えに入っていきたいと、スケジュール的には私どもは考えております。基本方針を策定した時も、基本設計、実施設計を2014年度、2015年度の2か年度間で完成させていこうという話をさせていただいております。そのためには、今年度中に、先ほどから話題になっている基本計画、これを策定しなければいけないという形になっておりますが、残念ながら地権者の方との交渉がまだまだまとまっておりません。ただ、そういう状況ですが、用地が確定していない中で、基本計画策定には順次取り組んでいきたいと考えているところです。そのために、12月までに、基本計画策定に入っていくことを考えております。ご質問の中にあつた、小田急電鉄とか玉川学園大学との話ですが、私どもも、もう何回も地権者の方とはお話しをしているところです。小田急電鉄についても、行政としてはお話をさせていただいております。バリアフリーについてはご理解をいただいているところですので、その辺りの建て替えに伴う小田急電鉄のご理解というのは得られると考えておりますので、より一層、小田急電鉄とも交渉を進めていく、なおかつ地権者であります学校法人玉川学園とも折衝を続けていきたいと考えております。その中で、用地の確保もしたうえで、用地の確保ができれば1200平米程度の建物が建てられると考えております。現在の建物は595平米の建物ですので、大きな建物ということになると、隣接地の取得は避けられないと思っております。それはご理解いただければと思います。

玉川学園商店街会長

今のコミュニティセンターと似たような関連で、我々の基本的な要望なのですが、この街は、今言ったように、たくさんの方が文化センターを使っている。文化的にすごく認識の高い方たちがたくさんいるような感じです。それで、私たちの要望なんですが、商店街の駅寄りの、第2踏切の辺りに少し土地があるのですが、そこに新しく、行政と民間がコラボしたような建物ができないかなと思ひまして、要望いたします。具体的に

は、例えば、郵便局とか保育園とかアトリエとか、また市民の連絡所、窓口等、そういう多目的なスペースがそこにつくられて、またいろいろな方が利用できるような施設ができればよいのかなど、そのように要望しております。その点について、お答え願いたいと思うのですが、よろしくをお願いします。

市民協働推進担当部長

ご要望につきましては、市民協働のほうで、会長を通じて出していただいて、おっしゃった場所の確認やいろいろとさせていただきたいと思います。

市民部長

1点だけ。行政窓口の話が出ていたのですが、行政窓口について私どもとしては、この建て替えたコミュニティセンターの中に、是非同じ形で設置したいと考えているところです。それ以外については、今市民協働推進担当部長が申し上げたとおり、場所の特定とか、そういった内容が可能なのかという検討を、市として今後していくということになると思います。

玉川学園まちづくりの会

関連して質問させていただきます。一昨年、文化センターの基本方針の策定の時に、懇談会として、お手伝いさせていただきました。その時は、ありがとうございます。その時に、懇談会の提言として、規模が少ないので、ある程度充足されるような規模を希望しますという話だったのと同時に、いわゆる文化センターのバリアフリー化については、丘の上にありますから、駅から見てもある部分無理があると。提言の中におそらく、隣接する商店街周辺の適切な場所も考えることができるのではないかと、分館的に。そういうような提言をさせていただいたと思うのですね。考えてみると、文化センターは文化センターの機能として考えるのはともかくとして、例えば駅前連絡所であるとか、今後おそらく考えておられる市民活動室とか、そういったところは、この地域の人たちが利用しやすい場所、必ずしも今の文化センターが利用しにくいとは言いませんけれども、バリアフリー化をしてもかなり限度があるのではないかなと思うのですね。それとまた同時に駅前の花壇、そういった景観を守りながらつくっていく部分で、そういった部分を犠牲にまでしてやれるかどうかということもすごく懸念しています。そういったことを踏まえて、今後、基本計画を策定させる時には、十分そういった認識を持たれて専門委員の方に入ってください計画していただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

市民部長

今後、基本計画の策定委員会をつくる場合には、当然地元の方にも入っていただきますし、そういった学識の経験のある方にも入っていただいて、論議を進めていきたいと考えておりますので、その場でまたそういった意見を吸い上げていって、いろいろな意

見を反映させて、よりよいコミュニティセンターをつくっていきたいと考えております。

玉川学園まちづくりの会

私たち、町内会の中で、商店会がいきいきとした商店会になってもらいたいというのは常に実行しています。街路樹の状況であるとか、駐車場の話もありますけども、駐車場のスペースがほとんどない。私どもメンバーの中に、ほんの10分くらい駐車しただけで、18000円取られた。2回やられてかなりの金額を取られてしまった。これは、ほかの方からも聞いておりまして、道路をある程度いろいろな形で使えるような形にしていればよいのかな。あるいは、臨時に少し駐車できるとか、ステッカーを出すとか、そういう配慮があってよいのかなと思います。コミュニティセンターの話もありますけども、ある意味では商店街のほうにもいきいきとした、あるいは独特な商店街になるように文化センターの話も、ある意味では補完機能があってもよいのかなと思っています。その辺はいかがでしょうか。

玉川学園地域の景観を守る会

先ほどの南大谷から三ツ又のバス通りですけども、今回来る直前に住民の何人かから是非お願いしてほしいということがありましたので。すぐできることです。お蕎麦屋さんがある、南大谷小中学校のところの交差点、5叉路といいますか、あそこのところに1件のお宅が、草木、大きな樹木が道路側に出ているところがありまして、その木を避けるために、細い道を歩く人たちがバス通りのほうに出なければいけないことがたくさんあるのです。特に雨の日ですね。強風の時に、危なく車に追突される事例があったそうです。樹木があるために傘を閉じて、車を避けて細い道を歩いたらしいです。そうすると、トラック、バスから見えなくて、危うく物があると思って轢かれそうになった人から、是非そこのお宅の方に、樹木を、道路に出ないようにカットしてもらえないかという要望が、実は町内会でもお願いしたことがあります。行政指導といいますか、かたい話ではないのですが、住民の協力を得て、この木を、大幅に道路に出ないように整備していただきたいという要望を強く言ってほしいと、命に関わった、ということでした。これは道路に関する話です。

ほかのことは、あそこに日本大学ができるということで、また学生さん、それからかしの木山を訪問するいろいろな歩く会の方たちが大勢歩くのですが、できましたらあそこにバス停を、位置をずらすとかいうことで、バスが日大の奥のほうに入るバスベイ、道路が入り込むようなことも考えたらいかがかなということで、これは7月に市長とお話した時に少しお話したのですが、今後もまた一緒に検討させていただければ、歩く人の数が大幅に減ると思いますので、その辺はまたよろしくお願ひします。とりあえずは、その民家の樹木を切ってほしいというのが、強く出されてきましたので、よろしくお願ひします。

市民協働推進担当部長

今の樹木の件については、これが終わりましたら担当が現場の確認にまいります。宜しくお願いします。

3 住み良い福祉のまちづくりの充実について

町田市内でも先駆的に高齢化が進んだ当地域で、安心安全な住み良い街づくりを目指して、地域の社会福祉団体等を中心に、自助・共助を旨とする玉川学園地区社会福祉協議会を設立して3年半が経過した。この間に加入団体数も増加し、現在33に達している。本年からは、市からの支援もいただくようになったが、財政基盤の弱さは変わっていない。地区社会福祉協議会の設立・育成に関して、特に活動拠点として公的施設の利用について、市の方針を伺いたい。

市民協働推進担当部長

ご質問の「活動拠点としての公的施設の利用」についてでございますが、現在、町田市では未来づくりプロジェクトの1つとして、「地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト」を進めております。地域においては、町内会・自治会の地区連合会を中心に、その地区で活動する様々な団体はその地区の課題を共有し自ら課題解決に取り組む（仮称）玉川学園・南大谷地区協議会の設立を目指しています。

設立された際の当面の活動拠点は市庁舎となりますが、玉川学園コミュニティセンターの建て替え時に同センター内に地域活動室の設置を検討しております。

玉川学園地区社会福祉協議会が地域活動室を専用の活動拠点とすることはできませんが、市内でも先進的な地域活動に取り組んできた実績のある組織でもあり、地域の皆様の意向にもよりますが、地域活動室の積極的な利用が期待できると考えております。

玉川学園町内会会員

一昔前までは、住宅地の中に、来るが走るとスピードを出すので、家の前に花壇を取り付けたほうがよいということで、市も奨励してそういう方向へ進んできたのですが、ここで住宅地の中にコミュニティバスも走るようになりまして、そのうえに車も増えましたので、バス停の近くなどはかなり渋滞することもあります。よいと思ってやったことでも、時代の流れでまた問題が起こってくることもありますので、花壇を道路の中に持ち出すというのは、ここらあたりで検討しなおしていただきたいということ。それからもう1つ、7丁目から8丁目の花壇道路ですけど、つくった時は皆さん緑の運動の盛んな時代でしたから、みんな喜んで市から苗木をいただいたりして、みんなで植えていたのですが、高齢化になって植えることができない人が増えてきたので、話によると苗はもらわないでくれと、そういう方向に変わってきてるし、実際に今見ていたら、家の中のいらぬもの出して並べているところとか苗を植えているところとか、雑然として汚くなっているのですね。そういう意味で、低木のサツキのようなものを植えるとか、また花の苗をいただいて町内会の環境部のほうで検討する余地があるのか、その辺

のところを市と検討してもらいたいと思うのです。非常に汚らしくなっているのです。

市民協働推進担当部長

承ります。

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

それでは、第2部で若干報告をさせていただきます。

まず最初にお配りしている資料のほうからご紹介させていただきます。色刷りの資料ですが、去年の4月から新しい会計制度がスタートいたしました。今までの官庁会計といまして、今回追加で導入したのが、企業会計あるいは複式簿記というので、民間企業がやっているやり方です。償却資産だとか、現金が発生しないものもコストとして捕まえるという、普通の会社が普通にやっていることを、町田市も始めました。去年スタートして、企業会計スタートして1期が終わりましたが、今年3月31日現在、平成24年度の期末の状況は、この収支になっていまして、資産のほうは1兆6163億円、負債が2845億円、純資産が1兆3318億円という集計になっています。資産のほうは、通常の企業会計とは少し違って、利益を生まないいわゆるインフラ資産というのが大半でありまして、左の下から2番目に書いてありますように、道路とか橋とか下水道というのが1兆1680億円、建築物・建物は1066億円、土地が約3000億円、こんなのが資産の内訳です。右側の負債のほうは、長期借入金、短期借入金を含めて1237億円。これも負債として引き当てることになっているルールなのですが、退職手当引当金が177億円。今2000人いる職員が一度に辞めたらこれだけかかるという負債、会計上これは負債として認識をしているということで、それらを差し引いて1兆3318億円というわけで、こういうふうな企業会計でやるとこうなりますよということなのですが、もう少し実態上の話がありまして、お配りしている冊子で紹介します。このパンフレットは、ご案内のパンフレットでして、実際には事業別の財務諸表は600ページくらいの分厚いものなのですが、それをお配りしても仕方がないので、この案内のものをお配りしています。分厚いものは2000円くらいしますので、ホームページにのっていますので、PDFの形ですが、皆さんの興味のある事業について、ホームページから見ただくと、それが出てくるというようになっています。例えば、7ページの学童というのが表示されています。説明用に4つ吹き出しがついていますが、「行政コスト計算書」は収益と支出で、収益のほうは5億1000万円、支出は10億4785万円ということで、それが収支になります。支出について、例えば、7ページの下の方にありますとおり、入会している学童1人あたり36万4724円、1年間にかかっているという計算です。右の上は、実施するための資産の状況です。今11億円の資産を使って、学童保育の2873人を、去年の実績では、学童保育サービスを実施しているということになります。一番下には、先ほど申しま

した学童保育クラブの実施コスト、受益者負担は18パーセントになっていますということを、7、8ページに書いてあります。こういう事業別の財務諸表が、だいたい270件、ホームページに掲載していますので、ご興味のある事業についてチェックをしていただくことができるようになっていきます。例えば、13ページ、14ページには、室内プールがどのように運営されていて、どのくらいコストがかかっているか、あるいは資産が、減価償却の累積をしていきますと、建設費がどんどん償却費で減っていきますから、年々価値が下がっていく。逆に言うと、建物が老朽化している。どのくらい老朽化しているか、何年ではなくて、何パーセントかで、老朽化しているかということがわかるというような、これは減価償却を累計して、というようにいろいろな使い方がありますので、ご紹介をさせていただきました。今、新しい会計制度の話をしました。これをやっているのは、1700ある市町村の中で、現在は町田市だけです。もうすぐ、江戸川区がやることになっています。都道府県では、4つ、5つ、東京都は6年前にスタートしています。大阪もやっています。大阪は、橋本さんが知事の時にスタートしました。今、新潟と愛知がやっているのですかね。ただし、市町村のほうはあまりやっていないで、市町村でやっているのは、とりあえず町田市だけで、地方自治法とか地方財政法の中では、官庁会計でやりなさいと書いてあるのですが、両方やっていますので、はやめに官庁会計のほうはやめたいと思ひまして、総務省にはいろいろ言っているのですが、国自体が官庁会計ですので、なかなかやめられないので、ダブルで、企業会計方式の決算と官庁会計方式と両方とも議会には出しているという状況になっています。

いくつか、プロジェクト的なことを申しますと、清掃工場ですが、今あるものについてはあと7年、6年ですか、40年ということになりまして、老朽化してきました。特に排ガスのコントロールが非常にむずかしくなってくるだろうというのが予測できていて、2020年、つまり7年後には新しい工場に建て替える。2017年、平成29年には工事に入るということで、この冬には環境アセスメントをやって、平成26年度、平成27年度と環境アセスメントをやって、そのあと設計に入るという予定でいます。その次に工事に入って、2020年、平成31年には新しい工場が稼働するということになっています。現在のところは、稼働させたまま隣に、敷地の中に建設するというので今進めております。同時に、ここに立地することについて、住民の中のいろいろな要望がありまして、一番大きいのは、資源ごみ、ビンとかカンとかペットボトルとか、そういうのも一緒にあるのですが、それは市のほかの地域へ、という要望がありまして、清掃工場をつくるのはよいが、資源ごみの分別施設はほかのところへつくるということで、今相原地域に1か所、鶴間に1か所、上小山田地域に1か所という計画をしています。一番早いのは、JR横浜線の南側の地域については、来年設計、再来年建設で、その次の年にプラスチックの分別収集に切り替わります。3年後、つまり平成28年にはプラスチックの収集が始まります。全域のほうはプラス3年後ということになるのですが、プラスチックを分別するというので、鶴間のほうは来年設計作業に入って、その次に建設ということでスタートします。プラスチックについて言えば、あと2か所も含めて、一応そこに立地をするということで、地元地域ではある一定程度のご理解はいただいております。鶴間のほうは工事説明会や

ってくださいという話にはなっています。プラスチックの場合には、週1回の収集ということで、10リットルだと32円なのですが、今の考え方ですと16円、半額くらいでプラスチックのほうの袋は、お支払いいただくという考え方で、プラスチックの袋のほうが安いわけで、そちらへ入れてください、ただしほかのものを入れてはおかしくなってしまうので、プラスチックだけを入れてくださいというふうにして、週1回収集しよう。たぶんそれで、もし大型生ごみ処理機で生ごみを処理するとなると、黄色い袋を週1回収集すれば十分というふうになると思っています。収集車の走る台数がそれだけ減ることになります。

プロジェクトというほど大きな話ではないのですが、芹ヶ谷公園の中に、本町田の博物館の一部、美術品関係を展示する、名前としては工芸美術館という名前がついていますが、そういう名前のもので、芹ヶ谷公園の版画美術館の近くに新しく建てるという計画が進んでいます。芹ヶ谷公園については、近隣の方もそうですし、来られる方も、非常に坂が急坂で、非常に危険だということなので、今の考え方では、街の中から平らに行けるところまで行って、エレベーターで公園の中に降りるという考え方をしています。逆に言えば、下から地盤の高さまでエレベーターで上がって、そこから水平に移動するというので、車いすでも芹ヶ谷公園の下まで行けるようにしようという考え方で進めています。

もう1つ、たいしたプロジェクトではないのですが、それでも注目される旧本庁舎の跡地については、5月の連休あたりで芝生広場としてオープンします。都市公園という位置付けの告示はしないで、いわゆる暫定的な利用ということで考えています。中心となる利用者は、幼児から小学校低学年というふうにして、芝生広場で遊んでくださいというように、かなり広い面積をすべて芝生の広場にすることで、年内には整地が終わるということで、芝の植え付けをやって、当面は入れませんが、5月には入れるようになると思います。

子どもの話ですが、保育園の整備を今やっています。たぶん200人から300人くらいの定員増になります。去年の4月で293人だった待機児童、今年4月で257人に減りました。今整備を進めていますので、来年4月には200を切りたいということで、一所懸命整備を進めている最中です。子どもの件では、まだ全部終わっていないのですが、小学校を中心に、まずはトイレの改修をしようということで、かなり今やっています。年間に6校くらいずつ、6000万から8000万くらいかかるのですが、今ある臭い、汚い、暗い、怖いというトイレはだいぶきれいでもまったく臭いのしないトイレに生まれ変わっています。上から下まで全部、躯体を残してはつってしまったり、削り落としてしまったり、まったく臭いのしないトイレになりました。乾いたトイレですので、モップで拭くだけという掃除の仕方です。

子どもの虐待の問題というのがあります。町田市には児童相談所がなく、児童相談所は八王子なのです。距離的にも、向こうの人が来て何とかしなければならぬということなので、法律上の権限でもって立ち入るとするのは、児童相談所の職員しかできないので、子どもには子ども家庭支援センターというのがあるのですが、この職員は法律の裏づけがなく立ち入りできません。そこは、法律の問題で仕方がないのですが、今

ある5つの公立の保育園を、来年の4月、地域のお母さん方、保育園に預けていないお母さん方の相談に乗るという仕事を、来年の4月からスタートします。これは、心理判定員とか、いくつかの職種の人を配置して、相談をする。場合によっては出張して、そのご家庭に行くか、その地域の集会所に行って相談を受けるというような、地域の子ども相談センターみたいなものを5か所、スタートします。町田は町田保育園、南は金森保育園、鶴川は大蔵保育園、忠生が山崎保育園、今工事中ですけど、それから相原、小山地域はこうさぎ保育園、相原駅前の保育園ですが、そこに地域の子育て相談、虐待も含めた相談のセンターを置くという計画を進めています。

最後に高齢者のことですが、特別養護老人ホームもかなり充足してきました。今も募集していますが、2009年、4年前と去年の比較をしますと、入所の申し込みをしてから実際に入れるまで6か月というケースで言うと、4年前は20パーセントでした。今、43パーセントにあがりました。申し込んでから1年だとかなり率が上がりまして、4年前で48パーセント、今74パーセント、これは去年のデータですから、今年はもっと上がっていると思います。つまり、4人に3人は1年以内に入居できるというところまで整備が進みました。ただし、よいことばかりではなくて、皆さんからいただいている介護保険料は値上がりをいたします。これは、特別養護老人ホームもそうですし、家庭に入ってやる介護保険も、半分くらいは皆さんからいただく介護保険料で賄われていますので、町田みたいにどんどん特別養護老人ホームをつくりますと、そちらの事業費がどんどんあがって行って、今の介護保険料の貯金は18億円しか残っていないのですが、それではもう次の3年は賄えないので、来年の今ごろになると、また値上げをお願いしようと言っていることになると思います。ある程度、その辺はいたしかたないということで、今年間12万円というのが最高なのですね。つき1万円、8回に分けていますから1回1万5000円くらい払っていただいています。それがおそらく、年13万とかという数字に、一番最高の人ですが、そのくらいになる。平均では、6万円が7万円になるという、それくらいの勘定で、今日はお願ひしませんが、来年の今ごろはお願ひをしているのではないかなと思います。介護の仕事が非常に増えているのと、特養が増えているので、特養のサービスがよくなっているのと、その辺はご理解をいただきたいということで、ずいぶんはやめに、すこしはやい値上げの話ですが、予告をさせていただきました。

《質疑》

芝生の会

私どもは、町田のさくらまつりの一環として、玉川学園バージョンということで「花びら市」というのをここ2年ほど、産業観光課のおもてなし事業というので、市長さんと契約をして、請け負って一端をやっております。それが、はっきり言って20万くらいでたいへんなんですけど、できましたら、今玉川学園のほうは桜を中心にした街づくりという考え方がありまして、緑と桜の協議会とか、いろいろなことを市と組んでやろうとしているので、できましたら予算を増やしていただきたいということと、できましたら、玉川学園の桜は、ご存知のようにだんだん古くなっております。その再生と、例えばさくらま

つりをやるのでしたら、市長さんが毎年植樹をしていただくとか、そういうような構想で、街づくりの景観づくりとか、そういうものに象徴的なイベントとしてお考えいただけると、みんな楽しくなるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

町田市長

参考になるかどうかわかりませんが、今年から植え替えを、つくし野で始まっています。つくし野は、3か年で3本のルートで、1本目はもう事業が始まっていますので、地元の皆さんと、どの順番でどのようにやるかというのは決めていただいて植え替えをするということはできると思います。つくし野と並行でも、話がまとまればできることになると思いますので、それはそれで、またお話をいただければと思います。担当は建設部です。道路の中ですよ。個人のもののところはできないのです。よろしくお願いします。

玉川学園地域の景観を守る会

2つあるのですが、まず1つは、7月に市長とお話して、かしのき山のすぐそばに、たぬき山という子どもたちが遊ぶ、NPOが一所懸命やっているところがあるのですが、ここの緑地を保全してほしいという要望を、それと相まって、市長はご存知のとおりあの辺は野鳥が、特に猛禽類がよく飛んでいますので、あの緑は住宅地にせずに、是非子どものためと、そういう野鳥、自然のために、あそこの公園を何とか、借り上げるか購入するか、何らかの方法を講じてほしいというお願いを、たぶんこれはNPOのたぬき山の関係の多くの団体、町内会も含めて要望していることと思います。その辺もここでまた改めてお願いしたいと思います。それが1つです。

町田市長

実は、所有者の方にもすでにお話はしております。いろいろ所有者の方のご都合もあるようなので、一応話は進めておりますが、今ここでは言えないこともありますので、実際に会って話はさせていただいております。私も、7、8年前からたぬき山を訪問していますので、事情はよくわかっていますので、何とかやりたいという願望はありますが、一般的に公園の中に、私人が施設をつくったりということは、法律上むずかしいので、そこをどうやってクリアするかというところを、今一所懸命やっていますので、すぐここでOKですと言えないのですが、検討しています。

玉川学園地域の景観を守る会

先ほど市長のお話にはなかったのですが、今日からパブリックコメントということで、野津田の公園の件で、いろいろプランが、まだ確定ではないというのは聞いてますので、市民の意見を聞きたいというところを伺っております。そこで、私ども、どちらかという自然環境に携わる団体の多くは、あそこの雑木林を何とか残してほしいというのがありますので、その辺のところをまたいろいろ配慮していただければなというところで、今後住民の意見を聞いていただくという中では、どこまで入るか冷静に聞きまして、今後とも

よろしくお願いします。ある意味では、そういうスポーツ施設は、老若男女と言いますか、多くの人が利用できることは嬉しいことなのですが、自然の破壊は、どこまでというところのバランスだと思いますので、そこもよろしく配慮していただきたいということです。これは東京都の、特に三多摩に住んでいる自然保護団体は皆さん、慎重に頼みますということで、私のところへ連絡が来ておりますので、ここで敢えてお話をさせていただきました。宜しく願いいたします。

町田市長

現在の原案では、大幅に山を切るというような計画は出ておりませんので、そういう意味では、そんなに雑木林をどんどん伐って、みたいな計画は審議会の中でもとおらないと思いますけど、ただスポーツ団体のほうは逆に、もっとたくさんつくれという要望が来ていますので、そういう意味では、検討委員会とか審議会、懇談会みたいなところでは、どうやって調和するのかということになると思います。

年金者クラブ

市長のお話の中で、最後に高齢者の話に若干触れておりましたけれども、私はこの問題については非常に重要視しているのですね。例えば、市の資料を見ましても、相当高齢者が増えてきたということが出ておりますけど、玉川学園だけ見ますと、10年前に70歳以上の方が2987人にだったのが、現在は、玉川学園だけで4192名と、なんと1200名の方が増えてきている。そういう中で、玉川学園だけ見ましても、13年の時には、2939名だった80歳以上が、今は4192名になってきた。もう非常に多いのですね。私が住んでいる玉川学園八丁目でも、10年前と比べますと80歳以上の方で100人増えてきている。そういう方が、どうやって生活していくかということ、非常に困っている。私のところでも、2年前から3人の方が出発としまして、現在8名の方が月々集まって相談に乗ったり、また報告を受けたりしておりますけども、そういう中でみんなでもって元気であるかどうかを試していこうではないか、ということで始めたのが夕方の電気点け。そしてこれを消すということで、1個1個それをやっていると、8軒の人たちが、みんな元気だということを、まず示してくれる。しかし、そう言っても言葉でもって聞いてないとわからない。なかには、足を痛めて、階段の多いところは下まで行かれないとか、坂の多いところは途中までしか行かれないとか、そういう中から、新聞も配られても郵便受けに入ったままになってしまうということで、近所の方がそれを持って様子を伺いに行くと、そういうような形で助け合いをしているわけですね。しかし、そういう状況でもって生きていくということのたいへんさを、80歳以上の人たち、特に今言ったメンバーの中には90歳の方を1人として、あと86歳の方がほとんど、70パーセント。少し若い人で71歳と、こういう中で8人の方が、皆さんが助け合ってきているのですね。そういうところについて、まだ、それこそ福祉事務所から、福祉の関係からも応援していく話がなかなか出てこない。でもやはり、いろいろな報告を見ていると、そういう助け合いが始まっているのだということはある程度は言われているのですが、しかしもっともっと、先ほど

言った人口構成の厳しさから見ると、もっと手近なところで、本当に日々の助け合いがないと、高齢者は生きていくことにたいへんさを感じている。今もっとやはり、高齢者の方たちがいきいきといかれる社会をつくっていかないといけないのではないかと、そういうことをもっと強めていきたいということで、私もそういう運動に関わっておりますけれども、是非市長の話の中にも、もっと具体的なところに、市政はたいへんなのだと言われることもあると思うのですけれども、取り組んでいただきたい。そのことをお願いしたいなと思ひまして、発言させていただきました。

町田市長

ありがとうございました。

あえて、町田市が一番進んでいる、地区社協のほうでは。これは私が言っても、変だなと思って省略をさせていただきましたが、ここの地域は、そういう意味では対応が進んでいるところでもありますので、あえて言わなかったということでご理解をいただきたいと思ひます。それともう1つ、具体的に言いますと、高齢者見守り支援ネットワークというのがありまして、今6か所あります。境川団地、藤の台団地、鶴川平和台、相原の丸山というところ、金森の泉、あと小山の6地区でやっています。そういう意味では、こういうネットワークと言わなくても、実際上は、玉川学園の場合はすでに実質的にやっているので、これの中にどういうふうに入るのかは別として、すでに機能していると、私は認識していますので、あえて最初から言わなかったというのは、そういうことでございますのでご理解いただきたいと思ひます。

○閉会の挨拶（南大谷町内会会長）

本当にありがとうございました。いろいろと多岐にわたる私たちの要望だとか質問に的確にお答えいただきまして、本当にありがとうございました。これからも、玉川学園及び南大谷地区は、環境を大切にしながら、住みやすい街ということで、邁進していきたいと思ひます。是非それについて、いろいろなご支援、ご助言をお願いしたいと思ひます。どうぞ今後もよろしくお願ひいたします。それで、皆さんにお願ひですけれども、いろいろとご回答いただきまして、拍手でお礼を申し上げたいと思ひますが、ご協力いただけますでしょうか。

（拍手）

以上